

企画総務委員会 送付 28-8

風格ある首都千代田区の景観を形成する街路樹の伐採中止を求める陳情

受付年月日 平成28年8月26日

陳情者

陳情書

(趣旨)

現在、神田警察通り、白山通り、明大通りの3路線において、大規模な街路樹伐採による道路整備が進められようとしています。しかしこのイチョウ、ケヤキ、プラタナスの多くは、戦後70年多くの人々に親しまれ、ともに戦後史を見守ってきた木であり、まさに都市空間の生態系の重要な一部をなしています。私たちは道路整備を進めるにあたり、これら街路樹を保存し、共生する道づくりをお願いしたく、区議会各位のみなさまに、以下の4点につき、陳情いたします。

1、 震災復興道路として新設整備された神田警察通りの、イチョウ並木は震災からの復興のシンボルであり、幹周り90cm以上に成長しています、戦後70年地域に親しまれ、街の景観をなしてきました。また明大通りのプラタナス、白山通りのイチョウ並木も地域の景観を作り、大きく成長し夏の日差しを和らげる街路樹です。これらの街路樹を伐採せずに、保存活用しながら、それぞれの道路整備を行うことを求めます。

2、 ヒートアイランド対策の重要な存在で、日射をやわらげ、歩行者にやすらぎと癒し、信号待ちの寸暇に清涼空間を与えてくれる街路樹は、都市生活者と来街者にとって、感謝しても過ぎることのないほど、恩恵を受けております。将来にわたり、維持管理再生の努力をするとともに、隣接自治体との一体性ある区道の整備に全力を傾注していただくようお願いします。

3、 白山通りについては、東京都の管轄ですが区民にとっては同じ生活道路です、すでに工事が進められておりますが、最少限の伐採に留めるよう要望させていただきますようお願いいたします。

4、 ちよだ生物多様性プランに基づき、区民と在勤者等にも重要な財産である区内街路樹のあり方について、住民および在勤者等の声を聴き、広くアイデアを募集し、千代田区の英知を結集して最良の方法で、電線等の地中化、歩道の整備、自転車道の整備を進めてください。

また、2020年までは工事費等の高騰が叫ばれていることから、ピーク時を避けて、景観的な視点を持ち長期的視点に立ち、整備の推進を行うことが、納税者の視点にもかなうものと考えます。

平成28年8月26日

千代田区議会議長 戸張 孝次郎 殿